



# 子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち



3月12日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。

問／福祉事務所こども家庭センター  
子育て支援係  
☎72-1123 (内線508)



## 子育て INFO

### 『子ども予防接種』【定期接種】

#### ●5種(4種)混合ワクチン

- ・1期初回(3回)：生後2カ月から7歳6カ月未満
- ・1期追加(1回)：初回3回終了後6カ月以上の間隔を空けて1回県内でも百日咳が流行しています。お早めのワクチン接種をご検討ください。

#### ●麻しん風しん(MR)ワクチン

- ・第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
- ・第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

令和6年度中の対象者で未接種の方は、全国的なワクチン在庫の偏在のため、令和7・8年度も定期接種として実施できます。市か医療機関へご相談ください。

#### ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生

平成21年4月2日生から平成26年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成21年4月1日生までの女子で、令和4～6年度の間に1回以上接種した方

※令和7年度中(令和8年3月末)まで無料で接種できます。

## ハッピー スマイル



脇田 睦功くん(令和6年5月15日生)

脇田亜門・沙絢さんの長男(福島地区)

とにかく活発でよく動くもくくん。かわいい笑顔に癒やされます。最近はボールを投げて遊ぶのが好きです。これからも元気にみんなと仲良く過ごしてね。



子育て支援情報

# 病気のお子さんを 保育します

市内に在住の方は、病児保育利用料は無料です。

- 開所時間＝8:00～18:00
- 利用料＝無料※病児保育利用促進事業を実施する年度に限ります。

## 利用の流れ

### ①事前登録(※)

緊急連絡先・かかりつけ医療機関などを記載した登録申請書を提出してください。  
※事前登録申請書は、福祉事務所こども政策係への提出も可能です。

利用者

### 病気発症

☆事前登録(※)をしておけば、いざというときにすぐに利用できます。(登録料などは必要ありません)

### ②医療機関受診

医師の診察を受け、医師連絡票を発行してもらってください。

病院・診療所

### ③医師連絡票発行

### ④事前予約

利用日の前日17:00までに、電話予約をしてください。症状などの聞き取りをしますので、医師連絡票を手元にご準備ください。

病児保育施設

### ⑤利用

利用申請書、串間市病児保育補助利用届出書、医師連絡票、利用料、着替えなど、保育に必要な物を持参して施設に来所してください。

### ●ご注意ください！

- ・医師の診断により、家庭での療養となった場合は、緊急時でも受け入れられません。

## 病児 保育施設

施設に関する詳しい資料などは、福祉事務所や串間市内の小児科に置いてあります。



串間市病児保育センター(串間市委託事業) ☎71-1577

## 利用者のコメント

江藤 真菜美さんと  
琉依ちゃん



病児保育のおかげで、忙しい日々でも安心して子どもを預けることができ、本当に助かっています。初めての利用時には、最初の1～2時間は泣いてしまいましたが、すぐに慣れてくれて安心しました。スタッフの方々は話しやすく、何時に何をしたか細かく記録してくださるので、通院時に状況を伝えやすく心強いです。施設は清潔感があり安全で、1対1でしっかりケアしていただけるため、子どもの心身の回復につながっています。同じような状況の保護者の方々にも、ぜひおすすめしたいサービスです。

問／福祉事務所こども家庭センターこども政策係 ☎72-1123 (内線506・507)